

No.	項目	意見・質問	回 答
1	民間事業者等の取り組み施策の実態調査	下関市自身の取り組み状況は「事務事業編」で認識できるが、市内の民間事業者等の取り組み実態も把握する必要があると思う。そのため、商工会議所等の事業者団体や自治会あるいはまちづくり協議会等を通じて彼らの施策やその実施状況等を調査し、今後の民間事業等への働きかけについて検討を提案する。	地球温暖化対策の施策を実施するうえで、民間事業者等の取り組み実態を把握することは非常に重要であると考えております。ご提案があったとおり、毎年度初めに事業者団体やまちづくり協議会等を通じて地球温暖化対策に係る施策の実施状況について、関係課や関係団体と調整を図りながら検討してまいります。
2	学校等への働きかけ	温暖化対策は長期継続が何より重要であると考えます。そのためには、教育の場において若者たちへの早期動機付けが必要である。小中高への課外授業にとり入れてもらう、あるいは中高におけるサークル(クラブ)活動を立ち上げてもらう等の働きかけをおこなうべきである。そのためのインセンティブ施策の検討を提案する。	第2次下関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)では、重点プロジェクトの一つとして「クールスタディーしものせき」を掲げています。その中に、環境教育・環境学習の取組推進がありますが、ご提案のあった市内の小中高について積極的に情報交換などを行い教育委員会を通じて学校での地球温暖化対策への取組みを促進していきたいと考えております。
3	地球温暖化対策と関連する施策との連携	地球温暖化対策は人の様々な活動に関連するものである。例えば省エネ、省資源対策、もったいない運動(フードロス対策等)、自然災害対策(スーパー台風・海面上昇・海流変動など)等は地球温暖化対策と一体的なものであると言える。これらの対策を有機的に結び付け、市民への理解と協力を求める必要がある。	第2次下関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)では、省エネ対策等を緩和策として設定するとともに自然災害対策等は適応策として設定しております。ご指摘のとおり両者は地球温暖化対策として一体的なものであると認識しております。アクション29として環境情報を共有する機会の創出を掲げておりますので環境イベント等で市民・事業者の意識共有を図ってまいります。

No.	項目	意見・質問	回答
4	本協議会	前回の議事要旨の事前提供についてご検討をお願いします。	前回の議事録について、委員のみなさんへ配付いたします。